

～死亡災害ゼロ、休業4日以上の死傷者数190人未満を目指して～
令和5年「死亡災害ゼロ・アンダー190伊勢」推進運動

伊勢労働基準監督署

1 趣旨

三重県内では、三重労働局が策定した「第13次労働災害防止計画（平成30年度～令和4年度）」（以下「13次防計画」という。）により、計画期間中のできるだけ早い時期に休業4日以上の死傷者数（以下「死傷者数」という。）2,000人を下回ることを目指して、「チャレンジアンダー2,000みえ」推進運動を展開したところであるが、三重県内の死傷者数は、令和5年2月末日現在の速報値で2,270人と昨年同時期と比べて4.5%増となり、13次防計画中の達成はできなかった。

令和5年度からは「第14次労働災害防止計画（令和5年度～令和9年度）」（以下「14次防計画」という。）が策定され、県下の取り組みとして令和5年も同様の推進運動が展開される予定である。

また、伊勢労働基準監督署においても、伊勢労働基準監督署「13次防計画」により、死亡災害ゼロ、死傷者数190人を下回ることを目指して、令和3年4月より、「死亡災害の撲滅・アンダー190伊勢」推進運動を展開したが、令和5年2月末日現在の速報値において、令和4年の死亡者数は0人であるが、死傷者数は、死傷者数は、前年から11人減少（4.5%減少）したものの235人で、死傷者数190人を下回ることができなかった。

このような状況を踏まえ、昨年に続き、死亡災害のゼロ、死傷者数190人未満の達成に向け、「死亡災害ゼロ・アンダー190伊勢」を名称に掲げ以下の事項を推進する。

2 目的

事業場の安全衛生活動の促進、労働者の安全衛生意識の高揚を図り、死亡災害ゼロ、死傷者数190人未満の達成を目指す。

また、第14次労働災害防止計画に示す県民全体の安全・健康意識の高揚等に向け、各取組み等に係る広報を実施し、労働災害防止の重要性を幅広く周知する。

3 伊勢労働基準監督署における重点対象

（1）業種

・製造業

- ・道路貨物運送業
- ・小売業

(2) 災害の種類

- ・行動災害（転倒災害・腰痛災害等）
- ・墜落・転落災害
- ・高齢労働者による災害

4 具体的な取組み事項

安全衛生情報トピックスの発信（毎月更新）

安全衛生管理計画による自主的安全衛生活動の促進

製造業を対象とした安全パトロールの開催

道路貨物運送業を対象とした安全研修会の開催

小売業を対象とした安全研修会の開催

機械災害防止研修会の開催

墜落災害防止研修会の開催

全国安全週間啓発パトロールの実施

高齢労働者の体力・健康チェックの促進（全国労働衛生週間）

FC.ISE-SHIMA との連携による行動災害防止活動